

# EVENT GUIDE

名称	日時	会場・受講料・入場料・定員等	主催・お問い合わせ先
組合役職員等講習会	7/29(月) 14:00~	会場:ホテルグリーンパーク津 6階「安濃の間」 (津市羽所町700番地) テーマ:航空宇宙産業の近況と中部地域の取り組み について ~中小企業の参入課題~(仮題) 講師:(一社)中部航空宇宙産業技術センター コーディネーター 古澤 正人氏 ※詳細につきましては、後日連絡します。	三重県中小企業団体中央会 企画振興課 TEL059-228-5195
第50回中小企業団体 三重県大会	10/8(水) 13:30~	会場:アスト津 4階 アストホール (津市羽所町700番地) ※詳細につきましては、後日連絡します。	三重県中小企業団体中央会 企画振興課 TEL059-228-5195
第65回中小企業団体 全国大会	10/24(木) 12:30~	会場:滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール (滋賀県大津打出浜15-1) ※詳細につきましては、後日連絡します。	三重県中小企業団体中央会 総務調整課 TEL059-228-5195
平成25年度組合青年部 全国講習会	11/8(金)	会場:四日市都ホテル (四日市市安島1-3-38) ※詳細につきましては、後日連絡します。	三重県中小企業団体中央会 人材開発室 TEL059-228-5195

## ○育児・介護休業規定の見直しはお済みですか?○

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が施行されて2年が経ちました。貴社の規定は改正法に沿った規定となっているでしょうか。今一度ご確認ください。

### 主な改正点

- 育児短時間勤務制度の義務化
- 育児のための所定外労働の制限の義務化
- 介護休暇の創設
- 育児休業・時間外労働の制限に関する専業主婦(夫)除外規定の削除
- 育児休業再取得の要件緩和
- パパ・ママ育休プラスの特例
- 看護休暇の拡充



※従業員10人未満の事業主も、各制度を定め、従業員に周知、運用を行ってください。

◆規定例がダウンロードできます。ぜひご利用ください◆ 三重労働局ホームページトップページ (<http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)  
各種法令・制度・手続き > 雇用均等関係 > 法令・制度 > 三重労働局:働く皆様へ・事業主の皆様へ | 仕事と家庭の両立のために | 育児・介護休業等規則の規定例

### 両立支援の 規定が 整ったら...

- 「くるみんマーク」の取得を目指しましょう! ※平成24年度新たに県内企業5社を認定!
  - 「両立支援助成金」をご活用ください!
- 育児休業や育児のための短時間制度を利用する等した場合、助成金を受けることができます。

詳しい要件については、三重労働局のHPのトピックス「両立支援助成金の支給要領が変更されました」をご覧ください。  
([http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/topics/2012/240520.html](http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2012/240520.html))  
休業等取得前に必要な事項もございますので、ご不明な点はお早めに雇用均等室までご相談ください。

上記に関する問合せ先: 三重労働局雇用均等室 〒514-8524 津市島崎町327-2 TEL (059) 226-2318

## ほっとひととき (編集後記)

「伊勢茶」の取材を終え、中嶋理事長の会社から1歩出たとき、心落ち着くお茶のいい香りが漂ってきました! 思わず、この香りをほっと通信を読んでくださっている皆様にもお届けしたい! と思うほど。お茶にリラックス効果があるのを実感しました。(CHI)

## 中小企業組合の設立・運営のご相談は三重県中央会まで!

### 三重県中小企業団体中央会

〒514-0004

津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階

TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197

URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>

E-mail: [webmaster@chuokai-mie.or.jp](mailto:webmaster@chuokai-mie.or.jp)

### 【中央会の主な事業】

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

●過去の「中小企業組合ほっと通信」の情報については●  
三重県中小企業団体中央会のホームページ(<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>)でご覧いただけます。